

令和5年1月20日

魚沼市議会議員 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会  
委員長 佐 藤 肇

### 産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 第3次地域福祉推進計画について  
(2) その他
- 2 調査の経過 1月20日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
第3次地域福祉推進計画について、執行部から説明を受け質疑を行った。  
その他で、株式会社深雪の里の株式一部売却について、入広瀬地域の源泉について、堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想について及び養護老人ホーム南山荘改築整備基本構想について執行部から説明を受け質疑を行った。また、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて及び行政視察について協議した。

# 産業厚生委員会会議録

## 1 調査事件

### (1) 第3次地域福祉推進計画について

### (2) その他

- ・株式会社 深雪の里の株式一部売却について
- ・入広瀬地域の源泉について
- ・堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想について
- ・養護老人ホーム南山荘改築整備基本構想について
- ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
- ・行政視察について

2 日 時 令和5年1月20日 午前10時00分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、  
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、戸田市民福祉部副部長、吉田産業経済部副部長、  
茂野介護福祉課長、岡部健康増進課長、鈴木観光課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、大竹主任

## 8 経 過

佐藤(肇)委員長 富永委員から本日の会議に遅刻する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

開 会 (10:00)

佐藤(肇)委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。早速、本日の会議に入りたいと思います。日程にしたがって進めさせていただきます。

### (1) 第3次地域福祉推進計画について

佐藤(肇)委員長 日程第1、第3次地域福祉推進計画についてを議題といたします。前回の委

員会で概要について説明をいただいております。委員会のほうから指摘するところもあったりというようなことで、その辺を修正の上で本日の会議に臨んでいただいております。執行部から報告をお願いいたします。

戸田市民福祉部副部長     では、私のほうから第3次地域福祉推進計画につきまして、6月及び12月の産業厚生委員会で報告しておりましたが、1月25日から2月24日にかけてパブリックコメントを行う予定としておりますので、事前にこの委員会で再度ご報告したいと思います。前回は写真ですとか、図などがまだ入っていない箇所もありました。今回はその辺も整えておりますので、またご確認ください。

では、計画書の素案をご覧くださいませでしょうか。時間の都合もございますので、12月の委員会でご指摘いただき修正等した箇所を中心にご説明したいと思います。(資料「第3次魚沼市地域福祉推進計画(素案)」により説明)

以上、内容としましては、前回の委員会からの変更点・改正点で大きな部分について概要をご報告いたしました。今後につきましては冒頭で申し上げましたとおり、1月25日からの1か月間、市民の皆様へパブリックコメントを実施する予定でございます。また、その結果については3月の委員会でご報告したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

佐藤(肇)委員長     説明が終わりましたので、これより質疑を受けたいと思います。ある方はお願いいたします。

渡辺委員     先ほどの説明で、年次計画の5年間の計画のところ、図としては26ページに、1年ごとに目標から5年後に向かって進んでいくというイメージ図があります。それから、40ページでしたでしょうか。要するに評価をどうするのかというところを聞きたいので、最後に、評価しますというところがあるかと思います。計画の評価について、ということで評価のことが載っております。この評価を毎年度きちんとやっていくというイメージで私は思っているんですけども、ただ、どなたが評価するのか、どういうスケジュールでするのかというところが見えてこないんですけども、この辺りについてはどのようにお考えなのかをお聞かせください。

戸田市民福祉部副部長     ご指摘のように、この地域福祉推進計画につきましては、これまで外部評価というものをいただいております。これまでも、庁舎内で検証はありましたし、これにぶら下がる個別計画の部分ではそれぞれ検証と進捗状況管理というものはしていたんですが、全体的なこの計画については評価をはかるところが正直ございませでした。その辺りを、令和6年度から何らかの形で外部の評価をいただけるような場を設定したいと考えております。

渡辺委員     しっかりと評価委員みたいな要綱ですとかつくっていただいて、やっぱり地域の皆さんからこれを知っていただくという意味でもいい機会になると思いますし、また策定が内部的な策定にとどまっております。ほかの介護保険ですとかは、わりと外部の方からのご意見もいただいているところがあります。ぜひ、その辺り評価をし、また評価とともに公表をしていくというような大きな枠組みをつくっていただけたらというふうに期待いたします。答弁は、これについていただければと思います。

戸田市民福祉部副部長     今回も策定委員の名簿、19名の方から入っていただいております。このように、この計画につきましても、福祉、それから福祉だけにとどまらずコミュニティ協議会ですとか、地域に関連する方に入っていただいてこの計画を策定しております。計画をつ

くる上で非常に地域に密着したありがたいご意見を頂戴しております。外部評価にこのメンバー全員をするのかどうかは今後の検討なんです、またこういった形の皆様からご意見を伺いたいと考えております。

佐藤（達）委員　　昨年、府中市の社会福祉協議会のほうの福祉計画等を伺っている中で、府中市のほうは地域福祉コーディネーターという役を持つ人を置いていました。その地域のいろいろな困り事ですとか、そういったことに対して窓口になり、それを受けて解決するよう働きかけて対策を取るというような、そういった地域福祉コーディネーターというポジションが置かれています。魚沼市の今回のこの福祉計画の中で、重層的な支援体制の整備というのがうたわれていますけれども、これはそういったことに何か当たるようなものなんでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　　今ほどの地域福祉コーディネーターですとか、地域福祉協力員ですとか、民生委員とは違った形でそういった方を置いている自治体もあります。具体的にそれを魚沼市で何年に配置することは、今は検討しているところではないのですが、重層的支援体制整備の中ではその地域づくりにかかわる部分も重要な事業の中での一つの施策になってまいります。そこをまた深めていく中で、そういうものが必要なのか、どういったものが必要なのかを考えていくようになるかと思えます。

佐藤（達）委員　　この地域福祉コーディネーターというのは、もうひとつ踏み込んで、その地域の困っている方の問題解決に向けていろんな組織に対して働きかけ、解決策を探るというものです。例えば、ひきこもりの方がおられたら、コーディネーターの方が市のほうはもちろん就労支援施設ですとか病院ですとか民生委員ですとか、いろんな方に働きかけ地域全体にもサポートできるような方策を見つけていく。非常にいい組織なんじゃないかなという気がしました。今回すぐにとということではないんですけれども、これからそういったことを検討していただいて、困っている人を支えるということはもちろん、解決策というのを探っていくような組織があると非常に嬉しいのかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　　重層的支援体制整備事業の中の一番目として挙げられるのが相談支援で、包括的相談支援事業というところが、この重層的支援体制整備事業の中で一番うたわれているところです。今、市内にはいろいろな相談機関もございますが、ジャンルを問わない相談箇所というところがこの中でうたっていくようになると思います。その中で、今ほど佐藤委員がおっしゃられたような、コーディネートしたり包括したりという役どころは、どういうふうにどこが担っていくのかというのを、またこの中で検討したいと今の時点では考えております。

高野委員　　計画策定の趣旨の関係なんですけども、いわゆる包括的に支えていく、それを地域づくりとして行っていくということになっています。この間、特に介護の関係については、専門的な知識や技術が必要な部分もあるのではないかと非常に感じています。誰がやるのか、できるのかということですね。地域包括的にやはり、そういう専門家の人材育成というの也非常に必要になってくるのではないかなという気がしますし、取り組む予算も必要になってこようかと思えます。その辺の問題意識といいますか、取組の課題については、どのように受け止めておられるのか知りたいです。

戸田市民福祉部副部長　　地域共生社会という中で、我がことのように要支援が必要な方について考えていこうというのが、国のほうで前から言われております。高齢化社会ですので、今地元の中でそういった人の育成と言っているんでしょうか。そういった辺りでは、認知症サポ

ーターというのを何年も前から広げる活動をしております。そういったものを今後も継続してまいりたいと思いますが、プラスして高野委員がおっしゃられたような、それ以外の認知症でなくとも支援が必要な方は大勢いらっしゃると思います。地元の方にどういうふうに取り組んでやっていただけるか、地域づくりということになるかと思いますが、その部分についても、また考える必要があると受け止めております。

高野委員　　そういうことでなんですけども、今ここに書いてありますように共働きとか、核家族化が進んでいます。その地域でいわゆるそういう役割をする人をどう確保するか、非常に難しいと思うんです。ここには基本的にはボランティアという形になってはいますが、ボランティアでは限界があるのではないかという気がしています。やはり専門的な部署としてしっかり位置づけて、人材育成も含めた取組が必要なのではないかなという気がしますので、その辺の考え方はいかがでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　　本当にそのとおりで、介護職だけでは担えないようなところに住んでいて周りの方に助けていただく、助け合いの部分が、これから、もっと増えていくかと思えます。人材育成、啓発、そういったところは具体的に今こうというのは申し上げられませんが、検討はずっとしてまいりたいと思っております。

高野委員　　それから福祉が進んでいるという関係で、この制度より府中市などのほうが非常に進んでいるということは言われています。いわゆるそういう介護職なりが、ボランティアではなくて専門職としてしっかり位置づけられているというのは、非常に大きいんだろうなというふうに感じています。その辺を含めて検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

渡辺委員　　もとに戻って申し訳ないんですが、4ページになります。イメージ図のところを直していただいてスッキリしたのではないかなというふうに思いますが、魚沼市としての計画としては、四角の枠で囲ったところが魚沼市が策定する計画であります。第3次魚沼市地域福祉活動計画は社協の活動計画であり、これはお互い連携し合いながらつくるということになってるんですけども、この魚沼市地域活動計画については、社協さんのほうでは今どこまで進んでいてどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

戸田市民福祉部副部長　　今ご覧いただいているこの計画の中に、第3次魚沼市地域福祉活動計画も一緒に入った形になっております。策定委員会についても全て社会福祉協議会と共同でやっております。これが含まれているので同じ進捗状況となります。あと、社会福祉協議会は別に経営ですとか、そういった辺りで発展・強化計画を今年度、取り組んでおりますので、またそれは別の会議で話し合われています。

渡辺委員　　そうしますと、先ほどの佐藤達雄委員の地域福祉コーディネーターの役割というのは、社協だと思っているんですね。うちではなくて。インターネットで調べてみると別の名前で展開していたような気がしますので、ここが地域福祉コーディネーターという名前に変更ができるのか。また、国の制度に今なっているかと思えますので、今現在社協さんがやられているその事業は整合性があるのか。また、市のほうでそれなりに予算づけですとか、もしかしら県社協のほうからの予算が入っていたりもあるかと思えます。もしよかったらその辺りをきちんと調べていただいて、今魚沼市としてどうなっているのか、またあとで聞かせていただけたらと思うんですけどもいかがでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　　今ほど渡辺委員がおっしゃられたのは、もしかすると生活支援体制整

備事業の生活支援体制整備コーディネーターのことでしょうか。もしそれだとすると、うちが介護保険特別会計の中で生活支援体制整備事業をしておりまして、それを社会福祉協議会に委託して、福祉のいろんな資源を拾い出していただく。また、新たに開拓してもらうことを今しております。そのコーディネーターを今1名、配置しております。そういうところではしております、今後も引き続き発注をする予定です。

渡辺委員　納得しました。そうすると、介護保険の総合事業の中の事業として委託を出しているということで、ちょっと私もこの辺りの法律的な整備は分からないんですけども、地域福祉コーディネーターとその総合事業の中での生活支援コーディネーターというところの位置づけですとかが、もし違うのであれば、またそういうところを教えていただきながら一緒に勉強させていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　介護保険特別会計の中の地域支援事業の中の位置づけで、地域生活支援体制整備事業というのをしております。それが先ほど佐藤委員がおっしゃられた地域福祉コーディネーターと同じことなのか、それ以外に独自のものをほかの自治体がしておられるかというのは、今は分かりませんので調べてまいりたいと思います。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませんか。（なし）ないようですので、本計画についてはパブリックコメント終了後に再度その内容等について報告をいただくこととしたいと思います。本件については、本日は以上としたいと思います。よろしいでしょうか。（異議なし）では、そのようにいたします。

## （２）その他

- ・株式会社 深雪の里の株式一部売却について
- ・入広瀬地域の源泉について

佐藤（肇）委員長　次に日程第２、その他を議題といたします。まず、最初に株式会社 深雪の里の株式一部売却についてを議題といたします。資料が提出されておりますので、執行部から説明をいただきます。

吉田産業経済部副部長　それでは、お手元に配付した資料に基づきまして、私のほうから説明をさせていただきます。（資料「株式会社深雪の里の株式一部売却及び条例の一部改正について」により説明）

深雪の里についての説明は以上ですが、その他について、口頭で報告させていただければと思います。昨年の12月中旬に、魚沼市の守門そして入広瀬方面で大雪という形でかなりの短期間で降雪がありましたが、恐らくそれを原因としまして入広瀬地域の温泉の源泉が停止をしている状況であります。寿和温泉につきましては、12月16日の午後に温泉供給がストップしているとの連絡がありました。職員がそのポンプ等々を含めて復旧を試みたんですが復旧できず、そして源泉のポンプのあるところまで実際に現地確認に行った結果、揚湯ポンプのところまで絶縁不良が見つかりました。恐らく原因としては、大雪のときに落雷もありましたので、落雷が故障の原因ではないかと現地では確認しております。ただ実際、源泉のポンプがある場所がかなり奥のため、この冬季間での修繕等々がなかなか厳しく、寿和温泉につきましては温泉供給はストップし白湯による供給開始として現時点では対応しています。

もう一つが浅草源泉になります。こちらについても12月17日午前中に温泉供給がストップ

していると連絡がありました。ただ、ここは非常にポンプの場所が遠く、そこも雪解け後にならないと現地確認ができないということでした。寿和温泉の状況等を鑑みますと、このときにやはり落雷がありましたので、恐らく落雷による源泉施設の不具合が想定されるとのことです。詳細な原因につきましては、雪解け後しっかり現地を確認した上で、所管の観光課でしっかり対応してまいりたいと考えております。

私からの報告は以上になります。

佐藤（肇）委員長　それでは、1点ずつ質疑を受けたいと思います。まず、株式会社 深雪の里の株式一部売却について、質疑がありましたらお願いします。

渡辺委員　上場していない会社ですし、もともと出資した金額と同額での売却価格ということでそこは納得がいくんですけども、ただその議決権の割合なんですけど、持ち株の割合からいけば一応、深雪の里の会社が30%持っているということになります。会社法等で、どこが根拠法で、議決権についてはこの会社の持ち株は議決権に当たらないというようなところがありましたら、あとで教えていただけたらと思いますが、今、分かりますか。

吉田産業経済部副部長　会社法で、この自己株式については議決権がないとなっております。その中で、しっかりこの議決権割合が変わらないようにするには、やはり全株主から同率で取得する必要があるとのことから今回このような形になりました。

渡辺委員　そうすると、その自己持ち株についても議決権がなく、なおかつそれぞれの議決権割合が変わらないようにするために同じ割合で売却しなければならなかったという、会社法の制限があったというふうに理解していいですか。

吉田産業経済部副部長　会社法では、自己株式を取得するときに全株主から同一で取得しなければいけないということではないんですが、あくまで今回市としては議会への報告は不要と、いうものの、経営の部分については出資している以上、責任を持って見ていく必要がある。そのためには、議決権50.5%、5割以上をキープした中で、決算の承認を含めていろいろな部分で今までと同様に市としての権利を維持する必要があるだろうということで、この50%を維持する。ただ、同率で自己株式をその当該法人が取得しないと、議決権割合で、このでこぼこがまた生じてしまう可能性があるため、今回のケースではこのような対応を取ったところ です。

佐藤（肇）委員長　ほかにございませんか。（なし）それでは次に、条例の一部改正について質疑はございませんか。（なし）それでは最後に、入広瀬地域の源泉の関係について質疑はございませんか。

渡辺委員　源泉の供給が止まっているということになるかと思えます。そうすると、今は普通の水道水を沸かして使っていることになるわけですね。もう1か所の浅草山荘は場所が違うんですね。もともとあそこはあんまり温度が高くなかった温泉ですので、さほど光熱費について差はないのかなとは思いますが、水から沸かすのとお湯から沸かすのではだいぶ違うのかなという気がします。その辺りの手当的な考えはございますでしょうか。

吉田産業経済部副部長　今回源泉が停止し、水から沸かすのとある程度温度が高い状態から沸かすのでは光熱費が、という部分も確かにあろうかと思えます。現時点におけるこれからの1月・2月・3月の部分、今までの実績と今後の見込み等々を実際に試算をし、それを踏まえた中で、この寿和温泉の光熱水費に関しては現時点の既決予算で対応できるだろうということで、今回、止まったことによる影響は確かにありますけど、それほど大きくはないと考えて

おります。

渡辺委員 寿和温泉のほうは、今はまだ直営でよかったでしょうか。浅草山荘のほうは指定管理だと思います。そうしますと、浅草山荘については、その光熱費について指定管理料の中でしてもらっているのか、それとも別建てなのかというところがあるかと思います。今ほど予算の範囲内で終わるといようなお話でしたけれども、心配がないのかちょっと不安なんです、そこはどうなっていますか。

鈴木観光課長 浅草山荘につきましては、浴槽が男性でも2つに分かれています。水道水を沸かした白湯の浴槽と、温泉を引いた温泉を温める浴槽であります。現時点ではその部分を休止しておりますので、今の指定管理料の電気料については、源泉が止まったことによる大きな跳ね返りはないかと思えます。そこの部分の浴槽は、やめるというような営業になっていますので。

渡辺委員 そうしますと、浅草山荘については源泉供給がストップしているので、温泉を使った施設というところについては、今休止状態ということで理解してよろしいですか。

鈴木観光課長 温泉を使った浴槽は使っていない。そういう解釈です。

富永委員 ちょっと確認させてください。浅草山荘は、温泉の浴槽と水道水を沸かすと、そちらのほうは水道水が循環しているわけですね。循環管理で、天然のほうは、かけ流しということで理解しました。

佐藤（肇）委員長 ほかにないですか。（なし）ないようですので、本件については以上としたいと思えます。

それでは、産業経済部のほうから、ほかに何か報告等ありましたらお願いします。（なし）委員の皆様から、産業経済部に対して何かありませんか。（なし）ないようですので、ここで産業経済部からは退席していただこうと思えます。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（10：44）

（産業経済部退席）

再 開（10：45）

佐藤（肇）委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

#### ・堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想について

佐藤（肇）委員長 次に、堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想についてを議題といたします。資料が提出されておりますので、執行部から説明を求めます。

大塚市民福祉部長 それでは、堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想（素案）について説明をしたいと思えます。私のほうからは、全体的なことについて説明をしたいと思えます。これまで旧堀之内病院の療養病床棟の活用・再整備の方向性につきましては、特別養護老人ホームを活用したい旨、昨年9月14日の委員会等でご説明してきているところであります。特別養護老人ホームの整備を進めるに当たりまして、療養病床棟に隣接している堀之内医療



センターの今後の在り方も含めて、この区画一体の施設整備の考え方について、今回素案を作成しましたのでご説明します。大きな方針としましては、堀之内医療センターは当面現在の機能を維持しまして、診療所の規模に見合った施設に建て替えるか、あるいは現在の建物を生かすか等も含めまして検討していきたいものです。それから、旧療養病床棟については、25床程度の地域密着型の特別養護老人ホームとして、1階は特養の事務室のほか社会福祉協議会堀之内支所が入る社会福祉コーナーを整備したいものです。なお、この構想につきましては素案の段階であります。旧療養病床等の整備につきましては社会福祉協議会からの施設の譲与や特養整備について、これまで検討調整を進めてきているところであります。したがって、今後のスケジュールを考慮しますと、令和5年度には特養の設計業務を行う必要がありますので、この点を構想に先行して当初予算に計上したいというところもあります。そういった面もご了解いただきたいので、よろしくお願ひしたいと考えております。お手元の資料につきましては、岡部健康増進課長と茂野介護福祉課長が説明しますので、お願ひします。

岡部健康増進課長　　では私のほうからは、旧堀之内病院、現在の堀之内医療センターについてご説明させていただきます。(資料「堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想(素案)」により説明)

茂野介護福祉課長　　それでは、7ページからになりますが、第3章 地域密着型特別養護老人ホームの整備についてからご説明申し上げます。(上記、同資料により説明)

佐藤(肇)委員長　　ここで、休憩とします。

休　　憩(11:04)

再　　開(11:15)

佐藤(肇)委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。それでは、これより質疑に入りたいと思います。堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想(素案)について、質疑を求めたいと思います。ございませんか。

大桃委員　　この件については、市民も、ましてや堀之内の皆さんも非常に関心や興味を持って、私達も議会の中で関心を持ち質問に立ったりとかしてきました。今のこの素案を聞かせていただいて、唐突に出てきたというふうに私は感じ取っています。私達も市民から聞かれば当然回答していかなきゃならないわけですが、素案をつくるに当たって皆さんが進行している間も、市民の皆さんから堀之内病院の件はどうなったと聞かれたときに、まだ進行していませんと言うしかないわけなんですよね。ましてや堀之内の市民にしてみても、関心があるだけに地元の議員とかに話をすると思うんですけども、こういうことが素案も作成中だということは私達は何も知らされていないという中で、堀之内の議員も恐らくは今回も唐突であったのではないかなというふうに受け止めています。この素案を作成している段階で、我々議員にその話を進めていくということがなかったのは、なぜかなというふうに考えてしまうんですが、そこを聞かせていただきたいです。

大塚市民福祉部長　　堀之内医療センターについて、事前に説明あるいは相談等がなかったということではありますが、この構想の素案でも書いてあるとおり、今現在の機能については維持

していきたいと考えております。したがって、形態としましては、今現在と現状は変わらないと考えております。例えば今、医療センターが入っている建物、それについては耐震化がされていなかったりですとか、今後の活用がまだ見込めない中ずっと経過しますと、建物も老朽化していきます。いずれどこかで建て替えということも必要になってくることもあります。そうした中で、隣の療養病床棟を特別養護老人ホームとして整備するに当たって、医療センターもどうしていくのかとなると思うんですが、考え方としましては、今現在そこで医療センターとして行っているものは、そのまま維持をしていきたい。ただ、建物が老朽化でしたり、この先どうなるのかは考えていかなければなりません。その部分について。今回まとめさせていただき、機能そのものについては全く変わらず維持をしていきたいというものです。機能がなくなるとか縮小するとか、そういったところが変わることではありませんでしたので、その辺については、これまで説明と相談等は不足していた部分かもしれません。ただ、医療センターにつきましては新たに公の機能が変るとことは想定していないと考えております。その辺をご了承いただければと思います。

大桃委員 変わらないという、そういう趣旨の説明を私たちは聞きたかった。そして、この素案の作成に、それを基に作成してまたお示しをするという進め方を耳にして、私達も今それをまとめている段階ですので、という話をできるかと思えます。そこが全くない中で進めているというところに、今までも何件かそういう経緯があったので、またそれに至らなければいかなと心配したものですから、素案を作成するに当たっては、今日までどういう経過をたどってきたのか、聞かせていただけますか。

大塚市民福祉部長 構想という名称では、今回初めて出させていただきましたので、受け取る側としては唐突感が否めなかったということで配慮が足りなかったかなと考えております。ただ、もともと療養病床棟の活用を先行して検討していきたいということで、療養病床棟だけの整備でも進めることはできるんですが、どうしてもそこに隣接している医療センターのことについても触れざるを得ないといえますか、そこについてもどうするかを説明しなくてはいけないだろうということでした。来年度から療養病床棟の活用に向けて設計等を進めていく前段として、今回あわせて医療センターについても一緒に説明をする必要があるのではないかと、別々にするよりもあわせて説明をしたほうがいいのではないかと考え、時間はあまりなかったのですが、それを追加したという経過があります。したがって、主体としては特養整備の部分を進めていきたいというところがありまして、それに加え医療センターについても区域が一つの区画になっておりますので、そこについても触れさせていただいたというような経過になっております。

佐藤（肇）委員長 大桃委員の質問は、いつ頃からこの仕事にかかったんだと。要は、9月頃から始めたのか、それとも今年になってから始めたのか。いろいろあるかと思いますが、その辺の経過を含めて説明いただきたいということだと思いますので、お願いします。

大塚市民福祉部長 大変失礼しました。いずれ堀之内医療センターについては、今の建物が老朽化すれば建て替えをしないといけないということは、内部では検討してきていたのですが、具体的な文言としてあげていこうと検討してきたのは、11月・12月に入ってからとなっております。

佐藤（肇）委員長 ここでしばらくの間、休憩を取ります。

休 憩 (11 : 24)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (11 : 37)

佐藤(肇)委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。本日、お示しをいただきました。堀之内地域医療・介護・福祉拠点化整備基本構想の素案については、休憩中にいろいろご意見があったところを踏まえまして、再度当局のほうで調整をいただきお示しをしていただきたいと思いますというふうに思います。なお、これまでの経過等についても含め、やはり分かるようにしていただきたいと思います。それから、この中に防災の部分、水害等のそういった部分の計画が全く入っていないので、その辺についてもお願いをしたいと思います。市民への説明ができるような体制になっていないような気がしますので、それも含めてお願いをしたいと思います。

大塚市民福祉部長 今ほどの委員長からのお話のとおり、こちらで経過と不足する部分等も含めまして再度中身を調整・確認した上で、また委員会へご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

佐藤(肇)委員長 委員の皆さんも、それでいいですか。

渡辺委員 今回これを見させていただいて、結局、場当たりの言い方をしたら失礼なんですけれども、地域住民の意向を聞く場所もなかったり聞いてこなかったり、堀之内のあそこだけの構想なんですよね。堀之内町全体の構想では全くないなという感もしております。そこら辺も踏まえて、地域の皆さん方の意見がどこで集約されていくのかというところ、ちょっと疑問が残ります。それと、未来構想がないなというところもあります。ただ、今のものを建て替えるだとかそういうことだけで、人口動態がどうなっていくから、じゃあこういう施設がこれだけ必要だとか、住宅としての足りない部分もいっぱいあります。そういったことも踏まえて、皆さんと意見を交換しながらきちんとした構想をつくっていただきたいと思いますという気はいたします。

佐藤(肇)委員長 以上、意見ということで付させていただきたいと思います。なお、特養の部分について、調査費を計上しないと次につながっていかない部分もあります。特養の開所に向けての期間が決まっているので、令和5年度予算にその辺の計上は進めていきたいという方針が示されました。その辺については委員会です承させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし)では、そのようによろしくをお願いいたします。本件については、本日は以上とさせていただきます。

#### ・養護老人ホーム南山荘改築整備基本構想について

佐藤(肇)委員長 次に、養護老人ホーム南山荘改築整備基本構想についてを議題といたします。資料について説明をお願いいたします。

戸田市民福祉部副部長 この養護老人ホーム南山荘につきましては、9月の産業厚生委員会におきまして、移転先、今後どうしていきたいかという概要についてご説明をしたところであり、また、地元への説明なども行ってきているところでもあります。今後の改築整備に向け

ての基本構想の素案も、このたびまとめましたので委員会の皆様へご説明をしたいと思えます。なお、改築に当たっての基本設計の予算を令和5年度の当初予算で計上させていただきたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

内容につきましては、茂野介護福祉課長からご説明いたします。

茂野介護福祉課長　　今ほど戸田市民福祉部副部長からお話がありましたが、南山荘の改築を進めたいということで、改築の整備方針をまとめることを目的に、本基本構想を今回素案として取りまとめたところであります。それでは、概要につきましてご説明申し上げます。(資料「養護老人ホーム南山荘改築整備基本構想(素案)」により説明)

佐藤(肇)委員長　　説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思えます。ございませんか。

渡辺委員　　これは措置施設として、50床から40床に減少するというお話でございました。14ページのほうを見ますと、高齢者の人口の推移が分かります。確かに高齢者65歳以上の人口のピークは2025年でございますけれども、では80歳以上の介護等が必要になってくるピークはどこかといえ、2025年ではなくて2035年です。今、5080問題が問題になっております。50歳を過ぎて独身の男性が非常に多いです。そういう方たちが今後一人で暮らしが厳しくなってくるという中で、本当にこの10床を減らすことがいいのか。あとは、要介護3以上の方たちを何とかして増やさないで特養を減らしていきたいという考え方もいいと思えますし、在宅でやりたいという考え方もいいと思えます。でも従来どおりの自分たちの家での在宅という考え方はもう厳しくなっている。そういう中では、サービス付き高齢者住宅ですとか、シェアハウスですとか、居宅としてのある程度まとまった形で人々を集約していくという考え方は必要です。今、公営住宅の再編整備のことも計画しておりますけれども、それとの整合性が全く取れていない。自分たちの計画だけで物事を立てるのは、結局はばらばらであり、魚沼市の全体像が見えてこないことになると思えます。今日は時間が本当に短いですから、これはしっかりと皆さん読み込んでいただいて、公共施設、公営住宅、サービス付き高齢者住宅でしたら、人材そんなに要りません。そういう意味では、50床のここを減らすことがいいのか、それともサービス付き高齢者住宅的なものを隣接して、また湯之谷の温泉街が活性化するには若いシングルマザーの方たちですとかが例えばここで住めるような形にするですとか、いろんな方策を考えていかないと魚沼市全体がいつまで経っても沈んでいくということになると思えます。

ぜひ、そういった総合的な観点から考えられるような案を練っていただきたいというふうに思えますので、今日はこれは見せていただきながら、また次回しっかりと検討したいと思えますけれども、お願ひできますでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　　まず、養護老人ホームにつきましては、全国的に入所者が減っている傾向にあります。ただ、県ごとで満床になっているのが多い県、少ない県、これは都市部に限ってとか山間部に限ってではなく、それぞれの自治体ごとにばらばらです。ただ、全体的に見ると養護老人ホームの入所の傾向は減っている。魚沼市も、当初は50床のままというのは当然考えましたが、今年度に至っては40床を切るようになってきております。集団生活を望む方もいらっしゃるし、そのほうが生活上よい方もいらっしゃるが、プライバシーの関係で、もしかするとサ高住ですとか、ほかの形態を望まれる方も増えている傾向にあるのがこの結果かなと思っております。サービス付き高齢者住宅の整備については、まだどうしていくかは白紙状態ですが、ただ9期の介護保険事業計画に向けてはその辺についてどうしていくのか

も含めての検証が必要かと思えます。ただ、この養護老人ホームのニーズを考えると魚沼市にとって絶やすことはできない施設と考えておりますが、定員とすると今の現状でいくと40床が適正ではないかと思っております。ただし、この40床のほかに特養でいうところのショートステイのように短期で使われる方の部屋は今もございますので、そこはなくさずにつくりたいと思っております。

渡辺委員　今ほど40床ぐらいしか入らなかったと言ってるんですけど、現実にも今申し込んで入れてもらえていない人がいます。南山荘のほうからは、まだ入らないほうがいいんじゃないですかみたいな言い方をされた。私に相談されている方なんですけれども、この冬、本当は入れていただきたいけれど入れてもらえていないと。そういったところをどういうふうにかかっているのか分かりませんが、もしかしたら人が少ないからなのか。それとも今のところその方の状態から見て多床室というか二人部屋は難しいと考えてそうになっているのか分かりませんが、私は一人部屋になったときにはもう少しまた増えてくるのではないかと思いますので、増やせとは言いませんけれども減少するところについては、もう少し検証していただきたいというふうに思います。

佐藤（肇）委員長　本件については、継続して調査をさせていただきたいと思えます。委員の皆さん、いかがでしょうか。（異議なし）それでは、まだまだ意見もあるかと思えますが本日は以上とさせていただきます。

このあとの日程については、委員会内部の調整になりますので先に市民福祉部のほうから何かほかにございましたら、お願いいたします。（なし）委員の皆様から何かございますか。

渡辺委員　特定空き家の件で、いろいろと問題が生じております。特定空き家は特定空き家です所管が違ふんですけれども、特定空き家をつくらないためには、私は税の滞納処分ですとかそういったところがきちんとしていないとこれからもまた、いろんな問題が起きてくるというふうに思っております。今現在、税務課のほうの体制がどのようになっているのかというようなところを、今後調査させていただきたいなと思えます。皆さんのほうで了解すれば、急ぎはしませんけれども議題に上げていただきながらやっていきたいと思えますが、お願いします。

佐藤（肇）委員長　今ほど渡辺委員から、税金滞納処分の関係ということで、この辺については当局のほうで調査といいますか、資料を含めて打ち合わせしていただいて、今後の委員会の調査ということにさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

大塚市民福祉部長　どういった具体的な調査になるかは、また今後お示しいただければ、そういったことについて、資料等を整えて対応したいと思えます。

佐藤（肇）委員長　それでは、ほかにはいかがでしょうか。（なし）ないようですので、これで執行部からは退席をしていただきたいと思えます。

休　憩（12：04）

（執行部退席）

再　開（12：05）

## ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。それでは次に、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題とします。資料の説明をお願いしたいと思います。

佐藤議会事務局長 （資料「令和4年11月2日 市民の声を聞く会 意見交換会まとめ」により説明）

佐藤（肇）委員長 しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（12：07）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開（12：10）

佐藤（肇）委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。本日お示しをいただきました当委員会に関わる2件の市民の声につきまして、当局に対しそれぞれお伝えをし、回答をいただくという取扱いにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、そのように取扱いを決定させていただきました。

## ・行政視察について

佐藤（肇）委員長 次に、行政視察についてを議題といたします。先般、上越市におきまして行政視察をさせていただきたいということで申込みをさせていただきました。この資料についての説明をお願いします。

佐藤議会事務局長 （資料「行政視察申込書」により説明）

資料のとおり上越市に申込みをした状態です。まだ決まっておきませんので、いつということにはなっていません。返事待ちの状況となっております。視察先への質問事項等がありましたら議会事務局へお知らせください。

佐藤（肇）委員長 この行政視察については、申込みを一応書式を整えてしておりますので返事はくると思いますが、年度が変わりますので当然担当の職員も異動があったりします。いろいろそういったものを含めると、年度明けじゃないと詳細の打合せはできないかと思っております。行く前に1回、この介護について魚沼の介護計画等を上越市と見比べて勉強していく必要があるのではないかと思います。市職員を講師として、勉強することも可能ではないかと思っております。それらも含めて、今後の委員会でもまた検討調整をさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。（異議なし）それでは、本日は以上とさせていただきます。ほかに、委員の皆さんから何かございませんか。（なし）ないようですので会議録の調整については、委員長に一任をお願いいたします。以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会（12：13）